

2024年12月26日

株主各位

東京都港区赤坂九丁目7番1号
株式会社Eストアー
代表取締役 柳田要一

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2025年2月28日（金曜日）開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年1月10日（金曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

以上

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部